

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかかる図書館の対応

	図書館の動き	備考
2月28日	臨時休館に入る	他の市有施設についても同様に臨時休館に入る
3月19日	インターネットでの新たな図書資料の予約受付を停止	ここまでに 15,000 冊以上の予約受付が完了し、施設再開後の受取殺到が予想されたため、一旦予約受付を停止
5月5日	予約本の有料郵送貸出サービス開始	
5月20日	臨時窓口での予約本の受け渡し開始。 当該サービスの開始に伴い、有料郵送貸出サービスは停止	
6月3日	感染拡大に伴い、再度臨時休館に入る	他の市有施設についても同様に再度の臨時休館に入る
	インターネットでの新たな図書資料の予約受付と予約本の有料郵送貸出サービスを再開	
6月19日	臨時窓口での予約本の受け渡し再開	
6月23日	有料郵送貸出サービスを停止	
6月24日	通常貸出再開(館内閲覧不可) ※滞在時間の目安は 30 分	書架に立ち入り館内の図書資料を自身で手に取り閲覧のうえ、借りることができる(ただし、閲覧席は全て撤去)
7月1日	館内閲覧再開 ※滞在時間の目安は 30 分	新聞や新刊雑誌を含めた館内での閲覧を再開(ただし、閲覧席の数はこれまでの 3 割程度)

### 【参考】感染状況に応じた図書館サービスの段階的な再開について

図書館の状況	制限付き閲覧	貸し出し	臨時窓口開設	休館
図書館が提供するサービスの概要	滞在時間や座席数に制約はあるものの、 <b>館内での読書など一定程度の滞在型サービスの利用は可能。</b>	館内への立ち入りはできるが、 <b>座席の利用を伴うような滞在型サービスの利用は不可。</b>	対人接触の時間や距離を最小限に抑える工夫をした上で提供するサービス。 <b>館内への立ち入りは不可。</b>	電話やインターネットなど、 <b>対人接触を伴わずに提供するサービスのみ。</b> 通常期は行わない有料郵送貸出サービスなどを実施。

※滞在時間の制限が、「利用者を時間的に分散させるうえで有効」あるいは「密接をさけるために有効」との見解が厚生労働省や内閣官房から示されているため、館内滞在時間の目安を 30 分とすることについて、利用者への協力依頼を継続中。

※利用者の長時間滞在につながる学習室の再開時期は未定。

※図書館行事については、感染防止策を徹底できるものから、徐々に再開中。